

公益社団法人大阪技術振興協会
令和 7 年度（第14期）事業報告書

当協会は、平成 28 年（2016 年）に新中長期（10 ヶ年）計画を立て、「これからの 50 年は、持続可能な社会の実現に貢献する協会の進化にある」というスローガンを掲げ、爾来、年度毎の事業方針のもとに事業の推進を図ってまいりました。

この計画をもとに、令和 7 年度(2025 年度)は、過年度の経験や反省を踏まえて、下記の 3 つの事業方針を掲げ事業を進めてまいりました。

第一に、各事業の計画金額の確保及び積極的な支援事業の拡大

第二に、新たな中長期計画の策定と推進により持続可能な協会の存続基盤の確保

第三に、公益法人認定法の改正に伴う協会の定款・規程等の整備

第一については、夫々の事業毎に計画金額の達成を目指して取り組んだ結果、協会事業全体では計画を上回り、経常収益を確保することができました。

主たる事業別に見ると、公 1 公共工事技術支援事業は計画額に対して僅かですが未達成となりましたが、公 1 環境保全事業及び公 2 省エネルギー等支援事業については、計画額を大幅に超えることが出来ました。収 1 技術士育成事業（技術士受験講座）については、顧客の減少を予想し計画額を低めに設定しましたが、団体セミナーが比較的好調であったため、計画額を達成し、昨年以上の収益となりました。

その他の事業に於きましても、技術鑑定業務の収益が予算を大幅に下回りましたが、その他の事業については計画額をほぼ達成しております。

第二については、社会の変化が急激な現状から 10 年先ではなく、現実的な 5 年先を見据えた「中期事業計画 2026」を策定し、令和 8 年度から進めていくこととしました。

第三については、公益法人認定法の改正に伴う協会の定款を 6 月の定期総会で改訂の決議を行い、それに伴う規程等についても順次整備を進め、主に外部理事・外部監事を迎える準備を完了しました。

令和 7 年度の単年度収支については事業収益が順調に推移し、計画額を達成したことにより、経常収支は黒字となり、公益法人財務三基準を満たすことができました。

【8つの事業区分】

公益目的事業；

1. 公 1 公共工事の技術支援（工事監査・検査等の工事技術調査業務）
2. 公 1 環境保全施設の技術支援
3. 公 1 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援
4. 公 1 技術鑑定業務
5. 公 1 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）
6. 公 2 省エネルギー等支援

収益事業；

7. 収 1 技術士育成事業（技術士受験講座）
8. 収 1 技術者教育および技術士業務研修の支援

I. 主な運営について

1) 総会の開催

- ◇ 令和7年度定時総会／ 令和7年6月7日（土）
 - ・ 令和6年度（第13期）事業報告および正味財産増減計算書の件
 - ・ 同上会計・業務監査報告の件
 - ・ 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことによる関連する定款変更の件

2) 理事会の開催（主な審議事項）

- ◇ 第1回理事会／ 令和7年5月23日(金)
 - ・ 令和6年度（第13期）事業報告書の件
 - ・ 令和6年度（第13期）正味財産増減計算書他決算（案）の件
 - ・ 令和6年度定期監査報告の件（会計・業務監査の報告）
 - ・ 令和6年度定時総会及び創立60周年記念式典開催の件
 - ・ 定款変更の件
- ◇ 第2回理事会／ 令和7年7月25日(金)
 - ・ 役員候補者選出規程の改訂の件
 - ・ 役員等報酬等規程の改訂の件
 - ・ 創立60周年記念式典の収支の件
- ◇ 第3回理事会／ 令和7年10月17日(金)
 - ・ 令和7年度 定期監査（中間監査）の報告
 - ・ 令和8・9年度役員の定数の件
 - ・ 新中期計画2026の件
 - ・ 協会規程（15）会計処理規則の改訂の件
- ◇ 第4回理事会／ 令和7年12月12日(金)
 - ・ 令和8・9年度の役員候補者推薦委員会委員の承認の件
 - ・ 外部理事、外部監事候補者の承認の件
 - ・ 規程【中期計画推進委員会規程】新設、【SS&SR委員会規程】改訂
 - ・ 【新中長期（10ヵ年）計画推進委員会規程】廃止の件
 - ・ 令和7年度の協会管理費率の件
- ◇ 第5回理事会／ 令和8年3月6日(金)
 - ・ 職員退職手当不足額を退職給付費用に計上する件
 - ・ 令和8年度事業計画書および収支予算書の件
 - ・ 中期計画推進委員会委員および受託業務委員会委員の承認の件
 - ・ 令和7年度収支見通しについて

3) 創立60周年記念式典を開催

- ・ 当協会の創立60周年記念式典を開催。
- ・ 大阪府副知事をはじめ、当協会と関連の深い各種団体の代表者を招待。
- ・ 参加者は来賓と当協会会員を含め、約80名であった。
- ・ 記念講演：「技術士がつなぐSDGsの未来」～万博を契機とした社会課題解決への取り組み～
講師：坂元技術士（当会会員、日本技術士会近畿本部大阪関西万博参画実行委員会委員）

II. 主な事業活動について

1. **公1** 公共工事の技術支援（工事監査・検査等の工事技術調査業務）

本事業は、当協会の公益目的事業を支える基幹事業であり、地方公共団体における公共事業の適正な執行のため、工事監査・工事検査の工事技術調査および発注者支援を行うものです。

（令和7年度の成果）

- ・ 技術支援については令和7年度も令和6年度に包括的に検査等の業務を委託された自治体より継続して業務委託を受けることが出来ました。
- ・ 協会の業務内容をPRした結果、複数の地方自治体から、新規に受託することが出来ました。
- ・ 次年度も年間を通した監査業務、検査業務の包括的な業務委託の提案を中小自治体等へ行くと共に各自治体が抱える技術的な課題や、相談事項に対して積極的なPRを行います。
- ・ 品質と精度の向上については、研修会の充実（監査、検査水準の向上）として、受託業務部会研修会（CPD（継続研鑽）の継続）を期初計画通りオンライン方式で8回実施し、延べ226名にCPD参加証を発行しました。
- ・ 新入部会員教育研修（業務グループによる研修、指導）を2回（延べ9名）実施しました。
- ・ 報告書の自主確認の継続として、報告書確認指定と作成指導をベテラン技術士が7件実施しました。
- ・ 令和6年度より行っていた受託業務標準類（会員の菜、工事監査要領、工事検査要領）の見直しが完了し、部会員に配付しました。
- ・ 次年度も「品質と精度の向上による内容の充実」を課題として取り組みます。
- ・ 受託業務受注金額については計画目標額 27,000 千円に対して、実績 26,561 千円（98.3%）となりました。
- ・ 次年度の計画目標額を達成するため、今年度失注物件の原因を分析して受注につなげます。

2. **公1** 環境保全施設の技術支援

環境保全施設に関連する地方公共団体への技術支援は、当協会の公益目的事業を支える重要な事業です。地方公共団体からの要請を受けて、主として廃棄物処理施設、し尿処理施設、斎場施設の定期点検・補修工事等の見積審査業務で、平成11年（1999年）から約26年間にわたり「適正な見積審査を行う」という期待に応えて行ってきました。

（令和7年度の成果）

- ・ 令和7年度は廃棄物処理施設、し尿処理施設等の環境保全施設の点検・補修工事に対する見積審査業務に関しては6年度からの継続した受託がありましたが、それらに加えて廃棄物処理施設の管理業務等の大型受託があったことで、目標金額を大きく上回る結果となりました。
- ・ 見積り審査業務に対して、従来の手書き計算とパソコンを併用したデータ作成方式から、パソコンのみのデータ作成方式を推進し、効率化を図りました。
- ・ 令和7年度は、10の地方公共団体より、廃棄物処理関係7件、し尿処理関係7件、斎場関係2件の計16件の定期点検・補修工事等の見積審査業務を行いました。
- ・ 本年度はさらに、某市廃棄物処理施設から施設全体の運営にかかわる技術支援業務を受託したため、当事業の事業収益は、目標金額の156%となり、当初計画額を大幅に上回ることが出来ました。

3. **公1** 一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援

科学・技術の普及支援について、一般市民への科学技術の普及、シンポジウムの開催、および「テクノメッセ東大阪」への出展を中心に活動しました。

(令和7年度の成果)

- 令和6年度に引き続き、一般市民への科学・技術、環境、防災への普及支援として、「環境シンポジウム」、「防災・減災シンポジウム」と「科学技術基礎講座」の開催と、「テクノメッセ東大阪」に出展しました。
- 「テクノメッセ東大阪」を除くいずれの企画も一般参加者が少なく大きな課題であると考えています。
- 令和7年度は、6月に環境シンポジウムとして「社会課題と環境」をテーマに開催し、会場とオンラインで合計37名の参加者がありました。
- 11月には東大阪商工会議所が主催する「テクノメッセ東大阪2025」に出展し、当協会の「省エネルギー支援」や「技術なんでも相談の活動」などを来場者に説明しました。
- また、11月には、「いのちとくらしをまもる防災・減災」をテーマに会場及びオンラインにより、防災・減災シンポジウムを開催し、寒波による大雪、異常乾燥による森林火災等の自然災害、インフラの老朽化がもたらす災害について、「自助・共助・公助」の観点から国土交通省、大阪府、気象庁などからご講演をいただき、一般市民の方24名を含めて44名の参加者を得ました。
- 令和8年2月には、科学技術基礎講座「持続可能な社会インフラを目指して～社会インフラについて4人の技術士が語る～」を開講し、一般市民の方12名を含めて34名の参加者がありました。
- 小学生を対象とした理科特別授業（授業名「静電気と気象災害の雷の正体」）は、11月に大阪市立某小学校（5年生全員（99名））で実施しました。これらの結果から、大阪市教育委員会（令和8年度から大阪市総合教育センターが担当し、更に充実される予定）より令和8年度「理科特別授業」を依頼されましたので、引き続き協力します。
- 今後も、個人情報保護と協会倫理規程などに配慮しながらWebも活用した科学・技術普及事業を引き続き展開します。

4. **公1** 技術鑑定業務

技術鑑定業務は、事故や設計上の不具合などの瑕疵をめぐる係争の判定のため、第三者の公正・公平な立場で技術的な鑑定を行う技術士に相応しい業務です。

(令和7年度の成果)

- 令和7年度も、弁護士事務所から事故による係争に対する技術見解の作成要求や、一般企業からの省エネ機器の性能検証、工場内の合理化等様々な係争や相談に対する技術的な鑑定が求められました。
- 令和7年度は、6年度からの継続案件が2件と新規案件が3件ありましたが、受託金額は計画の約75%に留まりました。
- 技術鑑定の内容は、工場の爆発事故に対して技術的な管理責任の有無に関するものや、工場の省エネに関する調査・分析とその対応に関する相談です。
- 1件は弁護士事務所からの案件で、化学工場における爆発死亡事故に対して企業の技術面における管理上の責任の有無について見解を求めるものでした。
- 電機関連の大手企業から、工場の省エネに関する調査・分析とその対応に関する相談がありました。一見省エネ診断と同じ業務の様に思えますが、対象企業が大企業であり、省エネ診断事業の対象外であること、工場全体の包括的な省エネに関する支援を求めるものであり、補助金を目的

とした省エネ診断ではないため、技術鑑定の範疇として受託しました。

- ・ 前年度に広報リーフレットを弁護士事務所等に配布した効果で、福岡に拠点を持つ弁護士事務所からの案件を受託しています。リーフレットによる広報活動も当協会の業務を知ってもらう上で一定の効果はありました。
- ・ 今後も、受託業務量を増やすことに注力し、個々の業務そのものを研修と位置づけて、対応可能な技術士を増やすべく努めてまいります。

5. **公1** 技術士資質向上のための研鑽支援（部会・研究会活動）

技術士は、資質向上のための CPD（継続研鑽）を責務とし、技術士が専門とする分野でプロフェッショナルとして一流の実力を維持し続けるためには、自己研鑽を常に重ね最先端の技術・ノウハウを習得することを継続しなければなりません。

令和3年度に技術士 CPD 活動実績の管理および活用制度が始まり、以前にも増して CPD を重視する方向に向かっていきます。

（令和7年度の成果）

- ・ 新しい登録制度に対応するため、協会では会員に対して協会が主催する環境シンポジウムや防災・減災シンポジウムへの積極的な参加を呼び掛けるとともに、日本技術士会近畿本部との共通部会である機械システム部会、電気電子部会、化学部会、および登録研究会である環境研究会、技術士業務研究会を含め5つの部会・研究会の活動も活発に実施しました。
- ・ さらにこれらの部会・研究会活動に加え、令和3年度に立ち上げた「うつぼ技術研究会」を令和7年度は、10回開催しましたが、毎回25名程度の参加者があり、会員の技術力の向上と CPD 時間の確保に貢献しました。
- ・ 日本技術士会が進めている技術士 CPD 登録に関し、会員に積極的に対応してもらうよう、推進支援していきます。

6. **公2** 省エネルギー等支援事業

中小事業者等に対して省エネルギー補助金申請に関する相談や技術指導・支援などを行うことを目的に活動してきました。

（令和7年度の成果）

- ・ 令和7年度は、一般社団法人環境共創イニシアチブ公募の地域エネルギー最適化・省エネルギー診断拡充事業補助金に交付申請し、採択され活動することが出来ました。協会独自の省エネ支援業務に加えて、これらの補助金を活用した省エネ診断・伴走支援を推進しました。
- ・ 9月には近畿経済産業局主催、近畿財務局共催の省エネ・地域パートナーシップ事業に関連する機関の交流を促す機会である「GX CROSSROAD」に参加し、協会の省エネ活動を金融機関に紹介するなど積極的に外部への発信を行いました。
- ・ 11月には東大阪商工会議所主催の脱炭素セミナーで「ムダを探す 省エネが生産性向上への直結」の講師を務め、中小事業者へ省エネの経営メリットを説明するとともに協会の省エネ診断・伴走支援を紹介しました。その結果、前年依頼件数18件に対して今年度依頼数は56件と案件の大幅な増加につながり、省エネ専門家を増員して対応しました。
- ・ 今後も、専門家の組織づくりを継続、強化しながら、カーボンニュートラルにつながる省エネルギーの運用改善や設備更新を中小事業者等に対して引き続き提案、支援を行います。

7. **収1** 技術士育成事業（技術士受験講座）

本事業は、科学技術発展と科学技術に対する信頼性や安全・安心の確保に向け活躍が期待できる若手技術者が、技術士資格を取得することを支援しています。近年の産業・経済構造、社会のニーズ、国際環境など時代の変化に対応できる高い専門性と倫理観を有する技術士の育成・確保が急務とな

っています。

(令和7年度の成果)

- ・ 令和7年度は、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）に重点を置き、少子高齢化・人口減少、働き方改革、大規模災害への備え、社会資本の老朽化等、現在社会が抱える様々な問題を的確にとらえ講義・模擬試験に反映してきました。
- ・ 講義コースについては、企業団体向けコースの拡充を図りながら、短期集中型受験講座、特定セミナー、受講者の弱点補強のための特別指導コース、模擬試験コース等の充実を図ってきました。同時にこれら受験講座の価値を多くの受験者・団体に知らせる広報、ホームページの充実強化に取り組み、募集を進めてきました。
- ・ 本事業を推進するにあたり、講義の質の向上施策、受講者増加施策、事業継続の基盤強化が必要とされます。そのために講師登録制度を拡充し、セミナー分科会ごとの講師研修会議の開催、講師間の情報共有と研修による受験講座の質の向上を図り、受講者の合格率向上に取り組んできましたが、本年度の協会セミナー受講者の合格実績は、一次セミナーでは、6名の受講者のうち3名が合格、合格率50%（全国平均33.8%）となり、全国平均を上回ることができました。
- ・ 二次セミナー（20部門＋総監）の筆記試験では、受講者126名のうち23名が合格、合格率18.3%（全国平均12.3%）と全国平均を上回る結果となりました。
- ・ 口頭セミナーでは、9名が受講され、8名が本試験に合格されました。
- ・ 当事業の事業収益は、協会セミナーの受講者の伸び悩みはありましたが、団体セミナーの確保により当初計画額の116%（前年度比102%）となりました。一次セミナーおよび二次セミナーへの受講者および企業・団体からの要請が増えるよう、さらなる広報活動の推進を図っていきます。
- ・ 文部科学省技術士分科会における「今後の技術士制度の在り方について」特に技術士補制度の見直し及び技術士第一次試験に於ける適正化の議論も最終段階に入っており、さらに8年度から受験手数料及び登録手数料が見直しされることになっています。今後の技術士制度・試験制度の動向に注視し、事業の推進を図っていきます。

8-1. 収 1 技術者教育支援

当事業は、官民の技術者に対し、技術力向上を目的とした研修による教育支援を実施するものです。

(令和7年度の成果)

- ・ 令和7年度は、地方公共団体の教育担当部署、および地方公共団体向けの研修機関からの要望により研修による教育支援を実施しました。実施件数は、前年度の22件に対し、延べ26件の実施となりました。この実施した研修の中には、新規講座として、監督職員に求められる施工管理講座と、日常業務に役立つ伝え方・話し方の講座を実施しました。また、昨年に引き続き、土木、建築の技術講座の他に、機械設備、電気設備の技術検査に関する研修を実施することができました。
- ・ これらの結果から、技術系の若手職員向けの研修テーマ（土木技術・建築技術の基本、監督職員の技術力向上、検査職員の技術力向上、土木工事積算等）や、社会的に重要となるコンプライアンス研修、技術系職員の人材育成講座、土木施工管理講座などが要求されていますので、これらの経験を基に新たな企画を立案し、教育支援の拡大に努めます。
- ・ また、民間企業の教育支援については、民間技術者向けの研修センターや、協会会員の関連企業、不特定多数の一般企業等に対し、ニーズの高い一級土木施工管理技士資格取得講座の開催など、教育支援の情報提供を進めます。

8-2. 収 1 技術士業務研修支援

当事業は、技術士試験合格者、若手から定年前までの企業内技術士、および近い将来に技術士事務所開設を目指す技術士を対象に、コンサルタント業務等の技術士として行う業務内容、法令等の研修支援を行うものです。

(令和7年度の成果)

- 令和7年度は、技術士業務を幅広く習得でき、かつ倫理的な行動も身に付けることができる技術士業務の研修コースを、7月～9月(計3回)に開催しました。
- 近年受講者が減少していますが、令和7年度は3日間のコースを受講者の希望に応じて、1日のみの受講を受け付ける等の対応を行った結果、延べ16名の受講者がありました。
- 「将来、独立技術士を目指す」「技術士としてのスキルアップを図る」「技術士資格を活かして、人脈を拡大させる」等をテーマとした研修を実施した結果、受講者数は、前年度の6名に対し、令和7年度は、7名の受講となりました。
- 令和8年度は、前年度に実施した研修内容のレベルアップを図り、幅広い年代の技術士に役立つ研修テーマを立案すると共に、10名以上の受講者の確保を目指して、本事業を展開します。

Ⅲ. 会員の推移について

令和7年度(令和8年3月末)会員の動向；

- ・入会：個人 11名、団体 0社
- ・退会：個人 5名(うち死亡 3名)、団体 0社
- ・休会：個人 3名

会員の動向	個人会員(前年比)	団体会員(前年比)	合計(前年比)
令和7年3月末	178	11	189
令和8年3月末	184 (+6)	11 (±0)	195 (+6)

以上